

鹿児島駅周辺土地利用施設基本計画

| 目次 | | 頁 |
|-----------------------|-------|----|
| 1 はじめに | | 1 |
| 1-1 計画の目的と背景 | | 1 |
| 1-2 計画の対象地 | | 1 |
| 1-3 鹿児島駅周辺土地利用基本計画の概要 | | 2 |
| 2 計画検討にあたって | | 5 |
| 3 整備計画 | | 7 |
| 3-1 敷地造成計画 | | 7 |
| 3-2 施設計画 | | 9 |
| 3-3 全体計画 | | 12 |
| 3-4 その他計画 | | 13 |
| 4 管理運営計画 | | 16 |
| 5 イメージパース | | 17 |

平成26年3月 鹿児島市

1-1 計画の目的と背景

鹿児島駅周辺は、明治34年（1901年）、鹿児島一単人間に鉄道が開業したことで鹿児島駅が交通の要衝となり、官公庁など多くの都市機能が集積するなど、かつては人の往来が多く活気に満ちた地域であった。しかしながら、西鹿児島駅（現在の鹿児島中央駅）の中央駅、官公庁の移転、市街化の南進など、周辺の環境が大きく変化し、現在では地域の活力が低下してきている。

一方、現在でもJR、市電、バス、フェリーなどが近接する公共交通機能の集積地であり、本市の北の玄関口として位置付けられている。また、桜島や錦江湾への眺望に恵まれたウォーターフロントを擁し、鹿児島の歴史や文化等の風土が育まれた鹿児島発祥の地であるなど、他地域にはない固有の地域資源を数多く有し、高いポテンシャルをもつ地域である。

平成23年3月の九州新幹線全線開業等により、県内外からの本市の交流人口が拡大する中で、地域の活性化や駅周辺の整備に対する地域住民の期待はますます高まりをみせており、鹿児島駅周辺においては、地域がもつ高いポテンシャルを最大限に生かしながら、新たな拠点性を創出することが大切である。

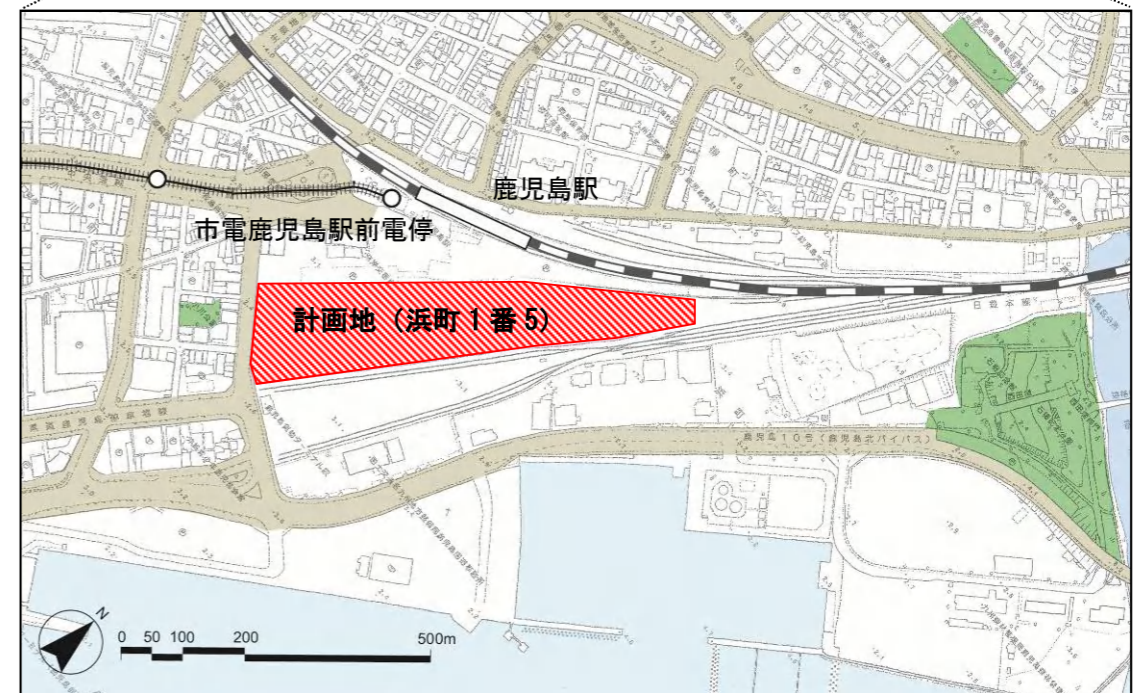
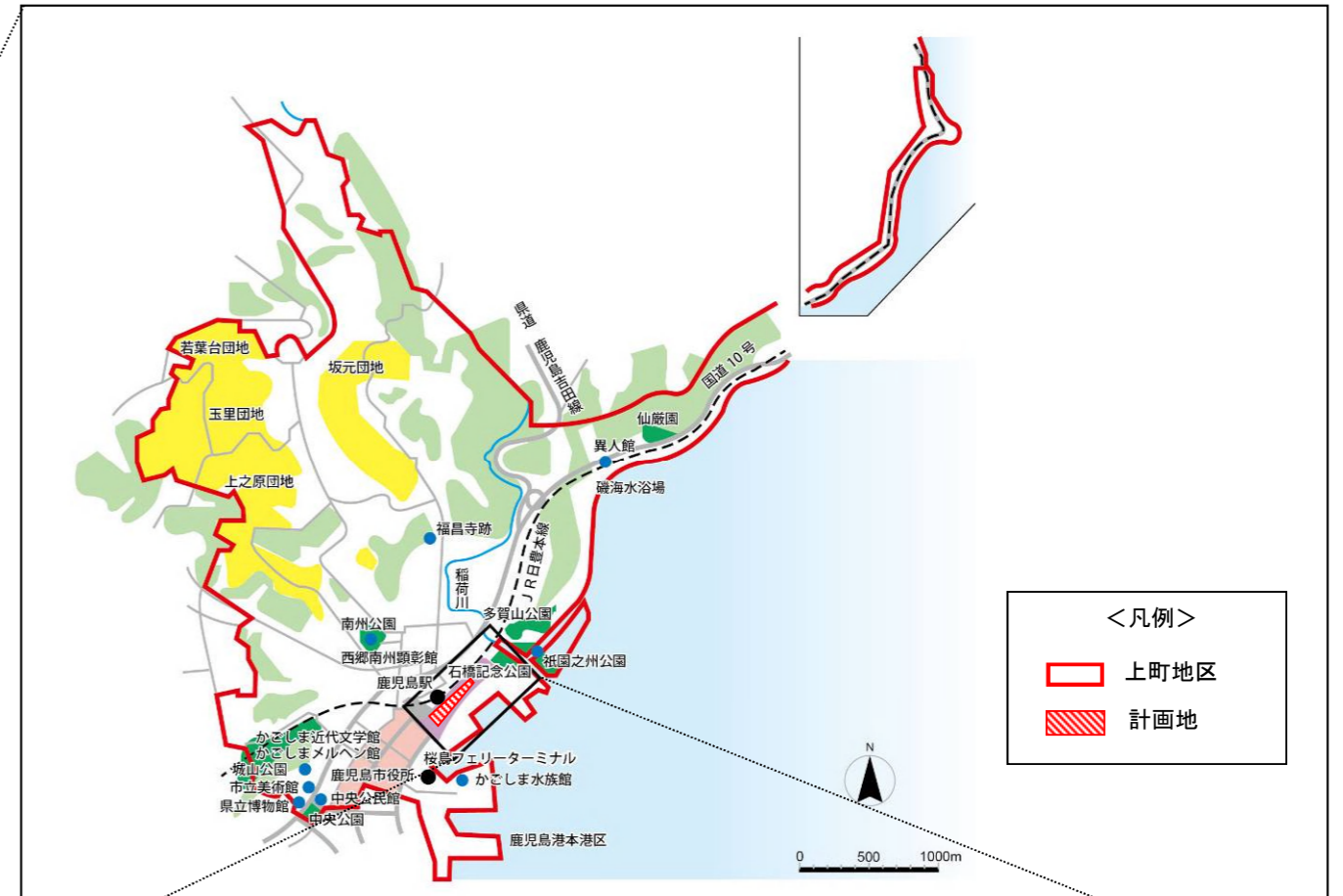
平成23年度には鹿児島駅周辺の旧国鉄用地の土地利用について、これらの状況や第五次鹿児島市総合計画などの本市の上位計画、地域住民から頂いた意見、鹿児島駅周辺土地利用検討委員会での協議、検討を踏まえ、「鹿児島駅周辺土地利用の基本的な考え方」をとりまとめ、平成24年度には「鹿児島駅周辺土地利用の基本的な考え方」を基に、計画地（浜町1番5）の土地利用のあり方や方向性について更に具体化させるため、「鹿児島駅周辺土地利用基本計画」（以下、「土地利用基本計画」という。）を策定したところである。

平成25年度においては、「土地利用基本計画」を基に、事業の推進を図るため、各ゾーンに整備する施設の規模、配置等について検討等を行い、「鹿児島駅周辺土地利用施設基本計画」を策定するものである。



鹿児島市域図

1-2 計画の対象地



1-3 鹿児島駅周辺土地利用基本計画の概要

(1) 鹿児島駅周辺整備計画と土地利用検討の経過

- 平成 16 年 2 月 市土地開発公社が、浜町 1 番 4 及び 1 番 5 の土地を取得
- 平成 16 年 2 月 連続立体交差事業（事業主体：県）及び土地区画整理事業（事業主体：市）
～平成 20 年度 において、拠点整備用地として活用することを検討
- 平成 21 年 2 月 鹿児島県より「厳しい財政状況やJR貨物の移転、交差道路の付替などの大きな課題があり、連続立体交差事業と土地区画整理事業の実現は、現状では困難である」との見解が示される。
- 平成 21 年度 連続立体交差事業を前提としない基盤整備の方策について多面的に調査し、その効果等の総合的な検証により「鹿児島駅周辺整備の方針」を作成
- 平成 22 年度 平成 21 年度作成の「鹿児島駅周辺整備の方針」を基に基盤整備の基本設計などを実施するとともに、浜町 1 番 4 及び 1 番 5 の土地について、先行して活用することを具体的に検討することとした。
- 平成 23 年度 鹿児島駅周辺土地利用検討委員会を設置、開催し、「鹿児島駅周辺土地利用の基本的な考え方」をとりまとめた。
- 平成 24 年度 「鹿児島駅周辺土地利用の基本的な考え方」を基に、土地利用の方向性についてさらに具体化させるため、「鹿児島駅周辺土地利用基本計画」を策定

(2) 基本コンセプト・基本方針

基本コンセプト・基本方針

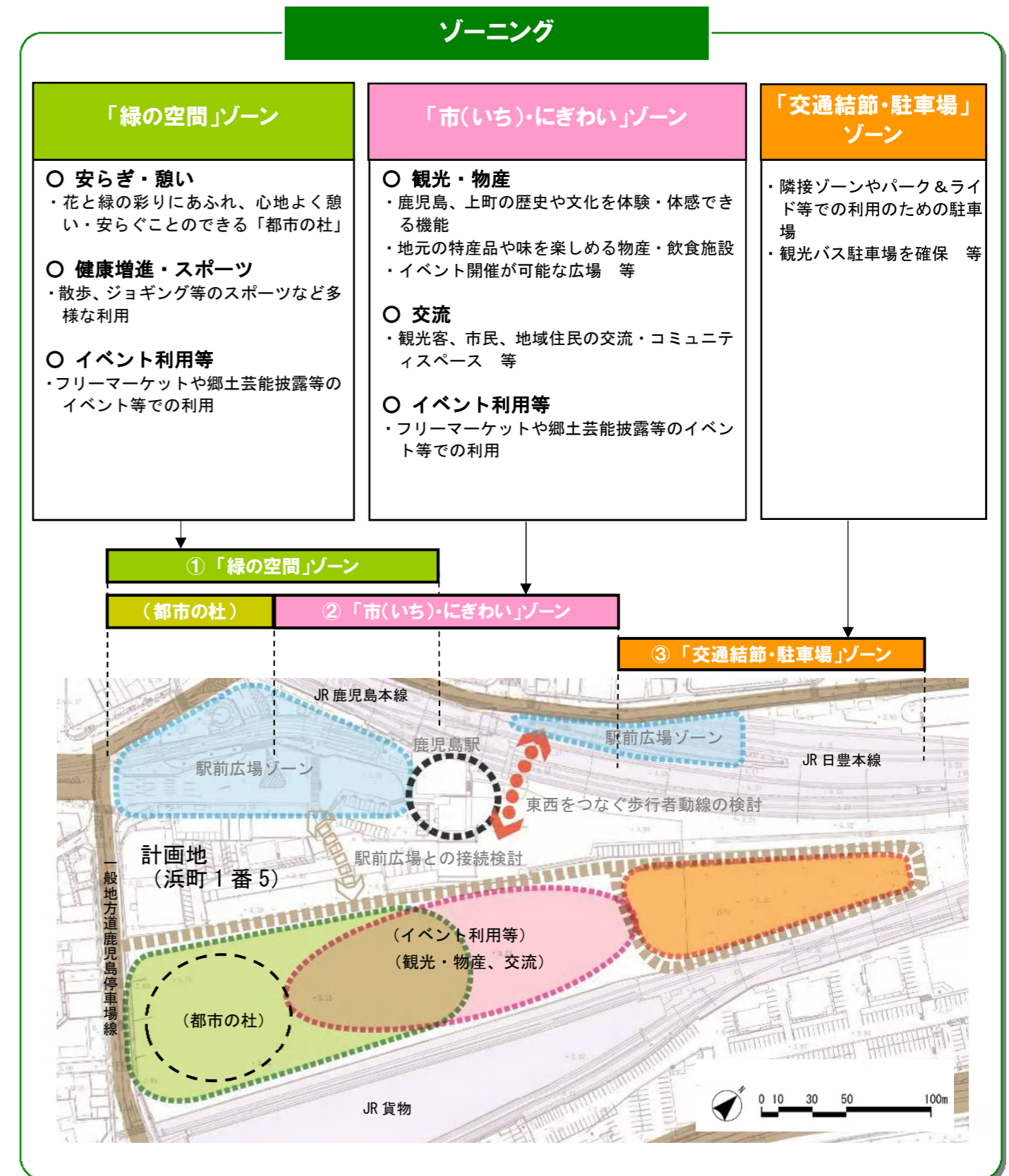
土地利用の基本コンセプト

地域資源を生かし、交流・にぎわいや花と緑にあふれる、
北の玄関口にふさわしい新たな都市拠点の形成

土地利用の基本方針

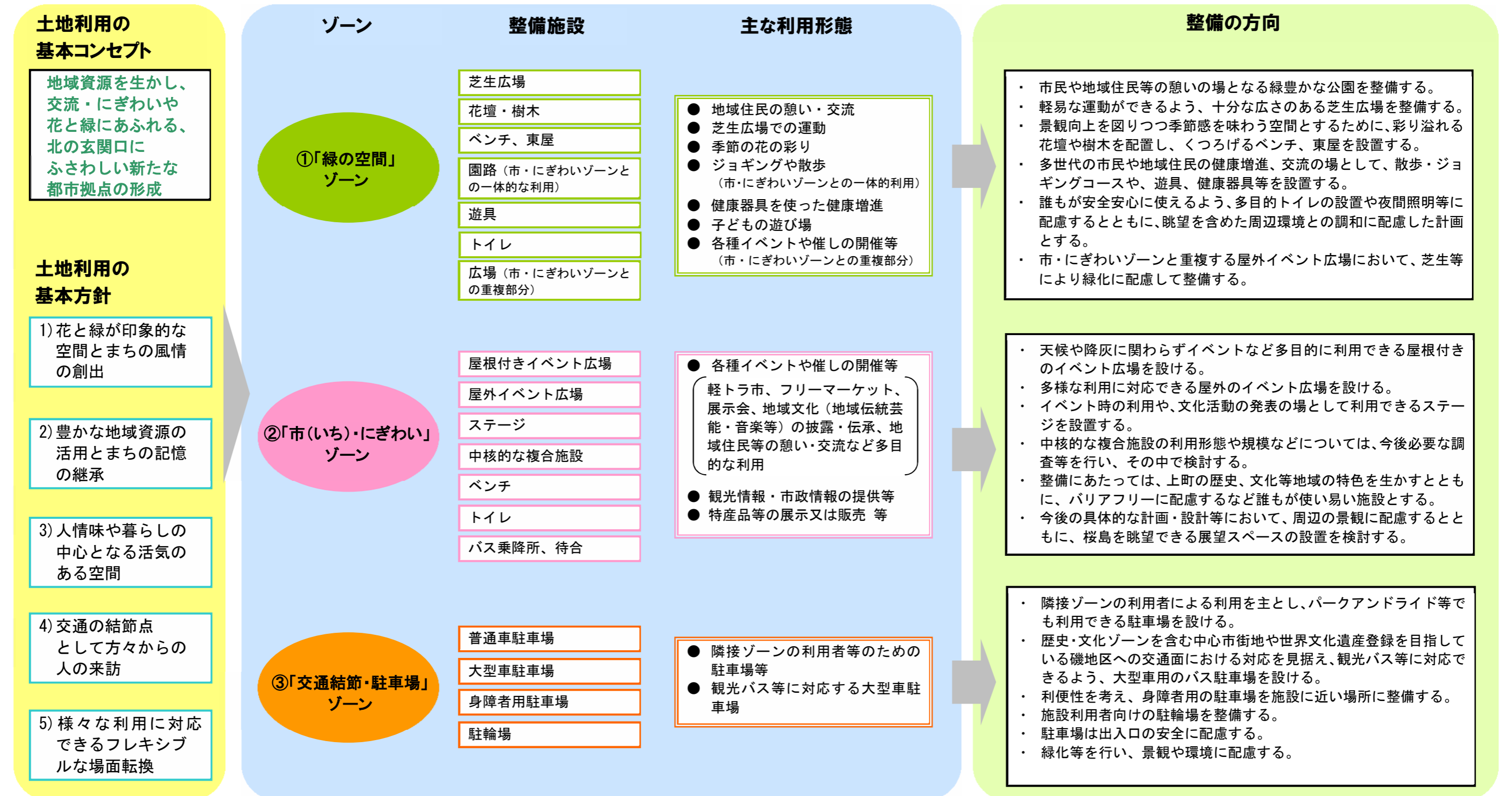
- 花と緑が印象的な空間とまちの風情の創出
- 豊かな地域資源の活用とまちの記憶の継承
- 人情味や暮らしの中心となる活気のある空間
- 交通の結節点として方々からの人の来訪
- 様々な利用に対応できるフレキシブルな場面転換

(3) ゾーニング



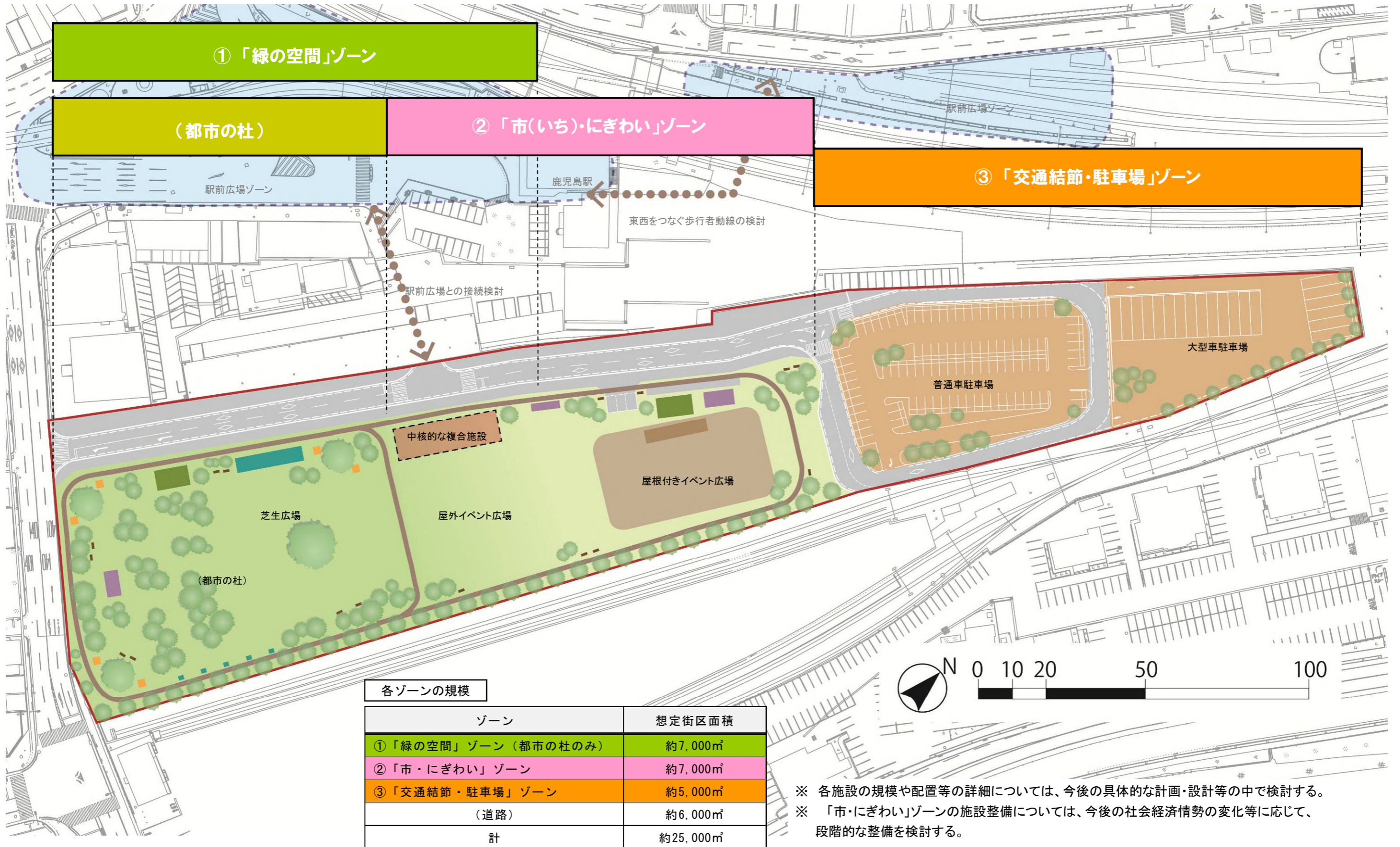
(4) 整備の基本的方向

- ・ 鹿児島駅周辺において、観光客や市民、地域住民が集い、行き交う、新たな都市拠点を形成する。
- ・ 当該地域で行われてきた市（いち）を背景として、軽トラ市、フリーマーケット、展示会、地域文化（地域伝統芸能・音楽等）の披露・伝承など各種イベント等を開催する場をつくり、様々な来街者による、にぎわい・交流の創出を図る。
- ・ 緑豊かで季節感を味わう空間として、多世代の市民や地域住民の健康増進、交流の場の創出を図る。
- ・ 「市・にぎわい」ゾーンの施設整備については、今後の社会経済情勢の変化等に応じて、段階的な整備を検討する。



(5) 全体平面図

全体平面イメージ



(1) 屋根付きイベント広場(関連施設含む)

基本的な考え方・整備の方向性

●屋根付きイベント広場の稼働率向上を図る

- ・屋根付きイベント広場はイベント利用を一次利用とするが、イベント時以外（二次利用）においても稼働率を向上させる方策を図る。

① 稼働率を向上させる利用形態

- ・各種イベントや催しの開催等：休祝日中心、優先利用
- ・家族の遊び場、スポーツ利用：平日及びイベント時以外

② 利用形態に応じた舗装材を整備

- ・人工芝を用いることにより、車両等の荷重のあるものも使用でき、イベント内容が制約されない。
- ・想定するスポーツ利用（約1,500㎡で想定）は、フットサルコート（1面）、グランドゴルフ（1面）等である。

③ 家族の遊び場及びスポーツ利用を想定した関連施設整備

- ・イベント関連諸室機能（倉庫、控室）に次の機能を設ける。
 - ◇シャワー室、更衣・ロッカー室：スポーツ利用者向け
 - ◇管理機能：スポーツ利用の受付、機材の貸出しや家族の遊び場として遊具等の貸出等

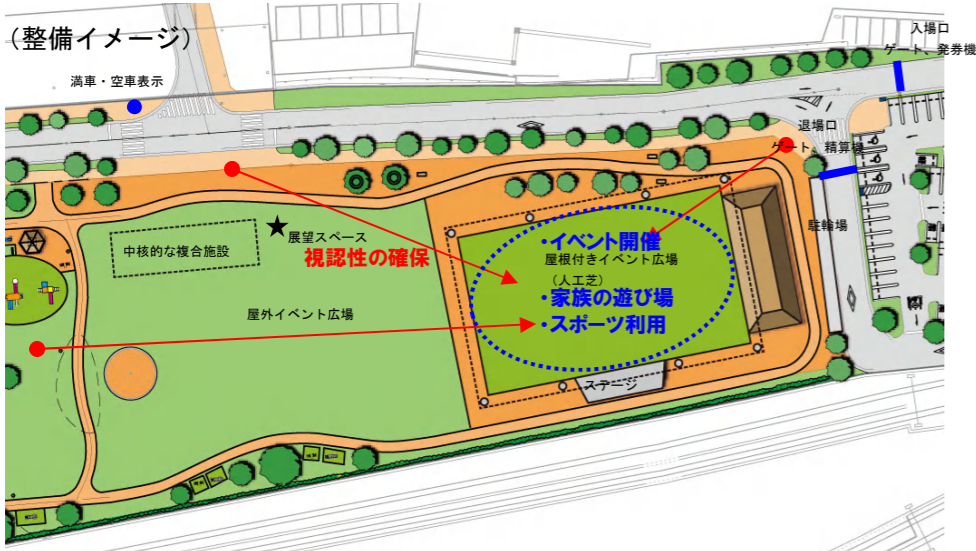
(家族の遊び場及びスポーツ利用イメージ)



●各方面からの来街者にオープンとなるようステージは東側に配置する

- ・駅側及び駐車場側からの来場に対して、イベント広場内への見通しを確保する。
- ・イベント広場の中央に位置することで使いやすくする。
- ・イベント時の音響や照明については、周辺に配慮することとする。

(整備イメージ)



(2) 展望スペース

基本的な考え方・整備の方向性

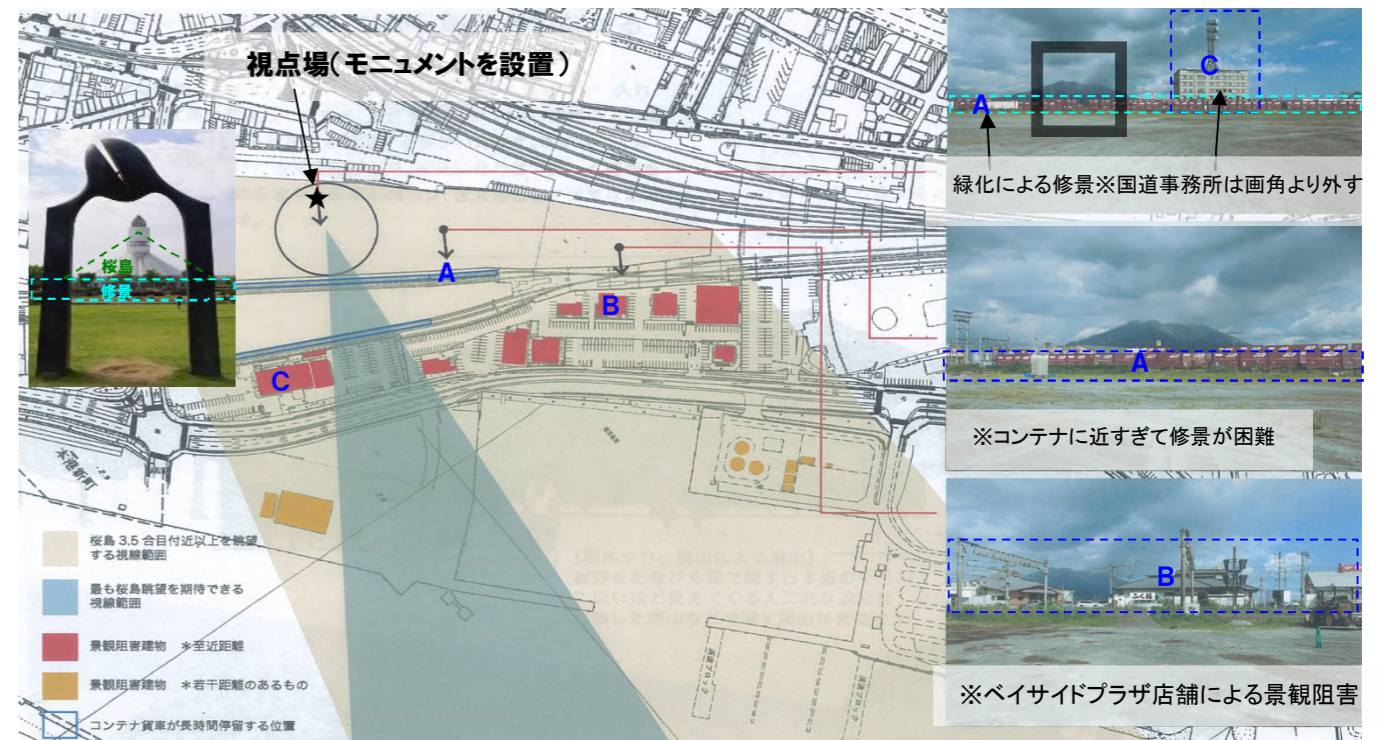
●桜島を眺望できる展望スペースの設置

- ・錦江湾越しに見る桜島は、市民にとって最も象徴的で存在感のある景観要素であり、訪れた人の心に残る景色である。
- ・計画地は、鹿児島市内においても桜島に近いエリアであるため、コンテナ等の景観阻害要素を回避しつつ桜島への眺望を確保できる視点場を創出する。

●地上に借景モニュメントを活用した視点場を創出する

- ・下図に示すように、計画地から桜島を望むといくつかの景観阻害となるものがあることがわかる。手前から順にコンテナ（A）、ベイサイドプラザ店舗群（B）、国道事務所（C）が大きな阻害要素となっており、最も眺望を期待できるポイントは★方向の範囲となる。
- ・計画地と臨海部の間に景観阻害要素があるため、展望デッキを設置し、視点場の高さをあげてもコンテナやベイサイドプラザの店舗看板等が視界のより多くを占めることになる。
- ・よって、計画地においては、コンテナ置き場との境界に壁面緑化による修景を施すとともに、借景を生み出すモニュメントを設置することで地上レベルに利用者の桜島への視点場（写真スポット）を創出することとする。

(視点場設定の考え方)



(モニュメント参考：高岡市おとぎの森公園のモニュメント「帰門」)

(3) 噴水

基本的な考え方・整備の方向性

●新たな誘客策の一つとして計画地内にシンボル性も兼ね備えた“噴水”を設置

- ・子どもの水遊びや夜間イルミネーションイベントの開催など、子どもをはじめ家族で楽しめる仕掛けを創出する。

●平坦な形状で地表から水が噴き上がるタイプを想定

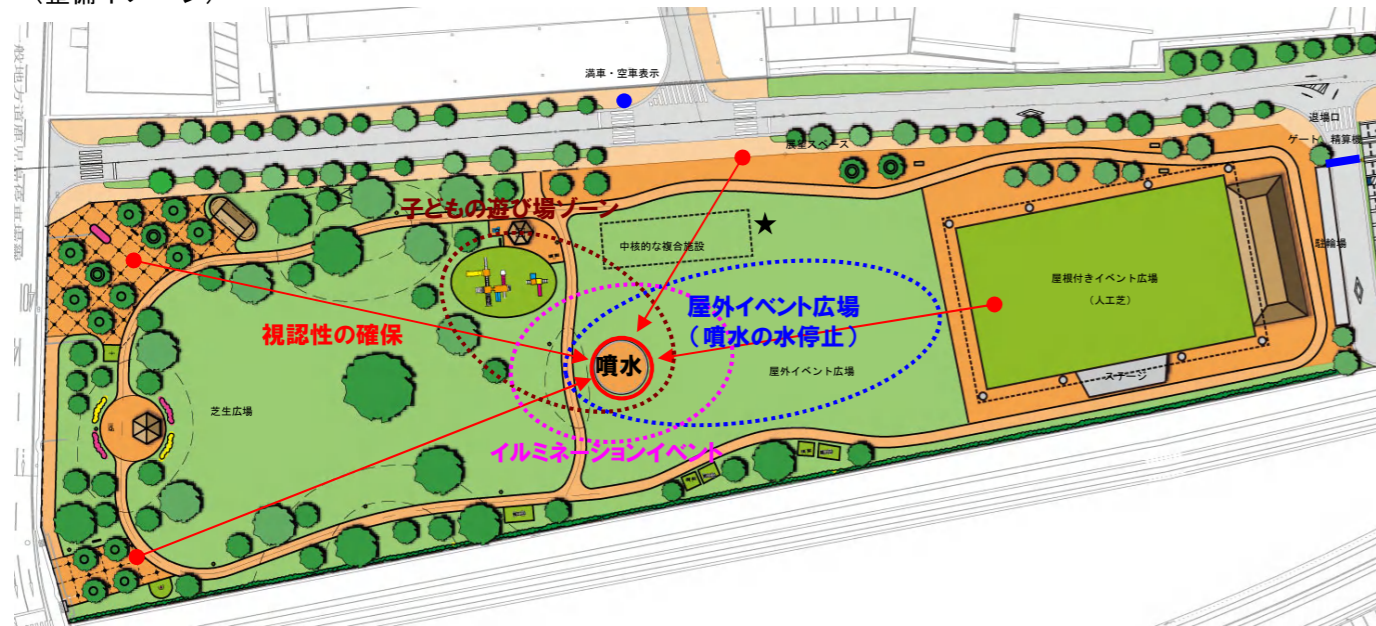
- ・子どもが水遊びをでき、かつ、イベント利用には支障がないよう配慮する。
- ・形状については、水質検査等メンテナンスの負担が軽くなるよう平坦な形状を想定する。
- ・規模については、直径約10m程度の規模を想定する。



●都市の杜と市・にぎわいゾーンの中央に配置する

- ・敷地全体の中で噴水を設置することによる誘客効果を最も得られる配置が望ましく、「都市の杜」と「市・にぎわい」ゾーンの中央に配置する。

(整備イメージ)



(配置の考え方)

- ・「都市の杜」と「市・にぎわい」ゾーンを合わせた中央に位置するため、計画地内のどこからも視認性が高く中心性のあるシンボル施設となる。
- ・中心に位置するため、人の流れを中に引き込む効果が期待される。
- ・周囲に空間があるため、噴水を利用したイルミネーションイベント等を行いやすい。
- ・遊具に近く子どもが利用しやすい位置にある。
- ・子どもが遊んでいる間に親が見守るベンチ等を近く（「都市の杜」側）に配置しやすい。

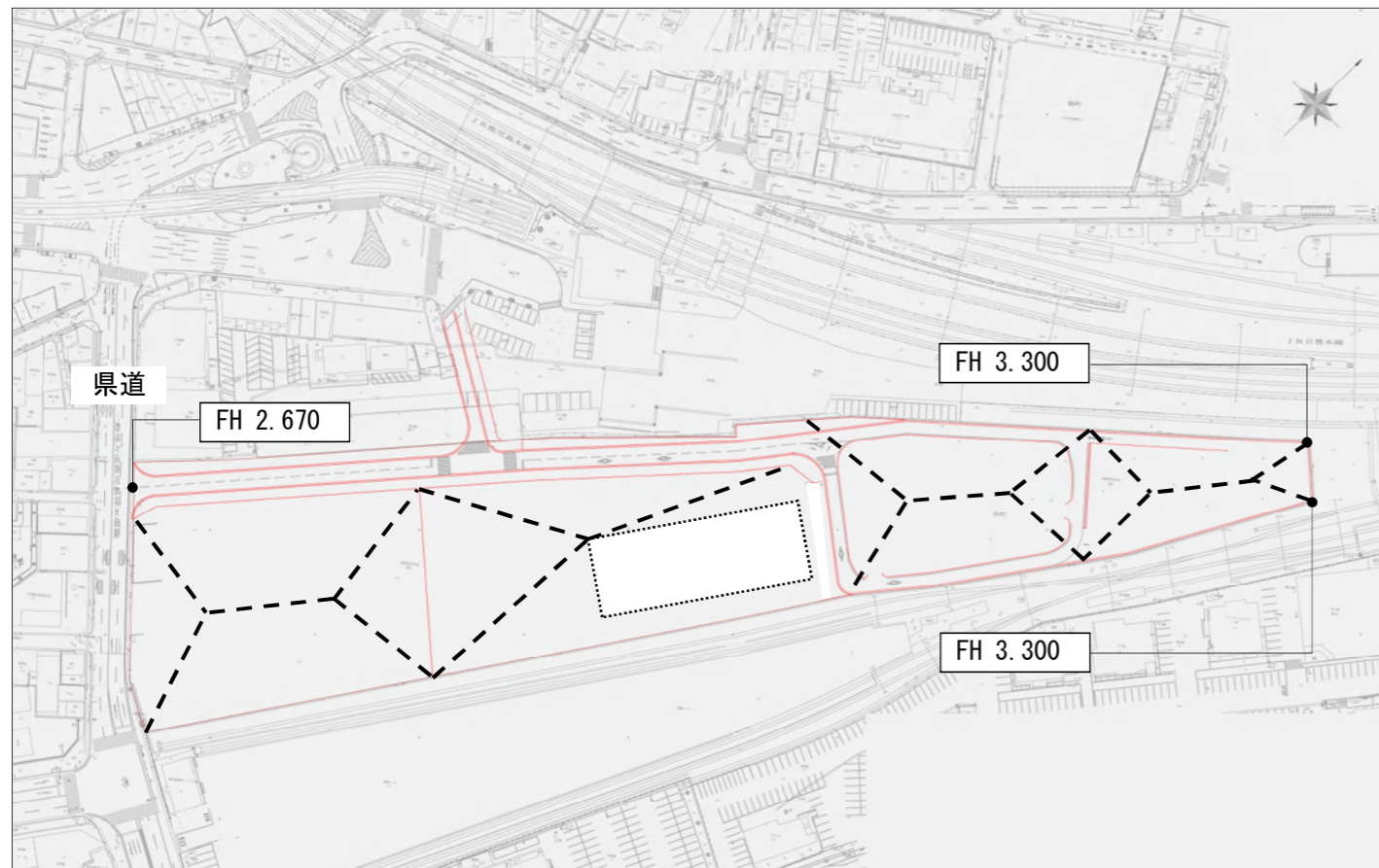
3-1 敷地造成計画

(1) 造成計画

基本的な考え方・整備の方向性

- ・ 区域境界部は、隣接地に設置されている側溝等に影響が無いようにするため、周辺と概ね同じ高さの設定を基本とする。
- ・ 「都市の杜」、「市・にぎわい」ゾーン及び「交通結節・駐車場」ゾーンについては、ゾーン毎に、雨水排水を考慮した造成形状とする。
- ・ 「市・にぎわい」ゾーンの屋根付きイベント広場については、平坦形状の造成とする。
- ・ 敷地内道路と各ゾーンは、バリアフリーに配慮した造成計画とする。

(整備イメージ)

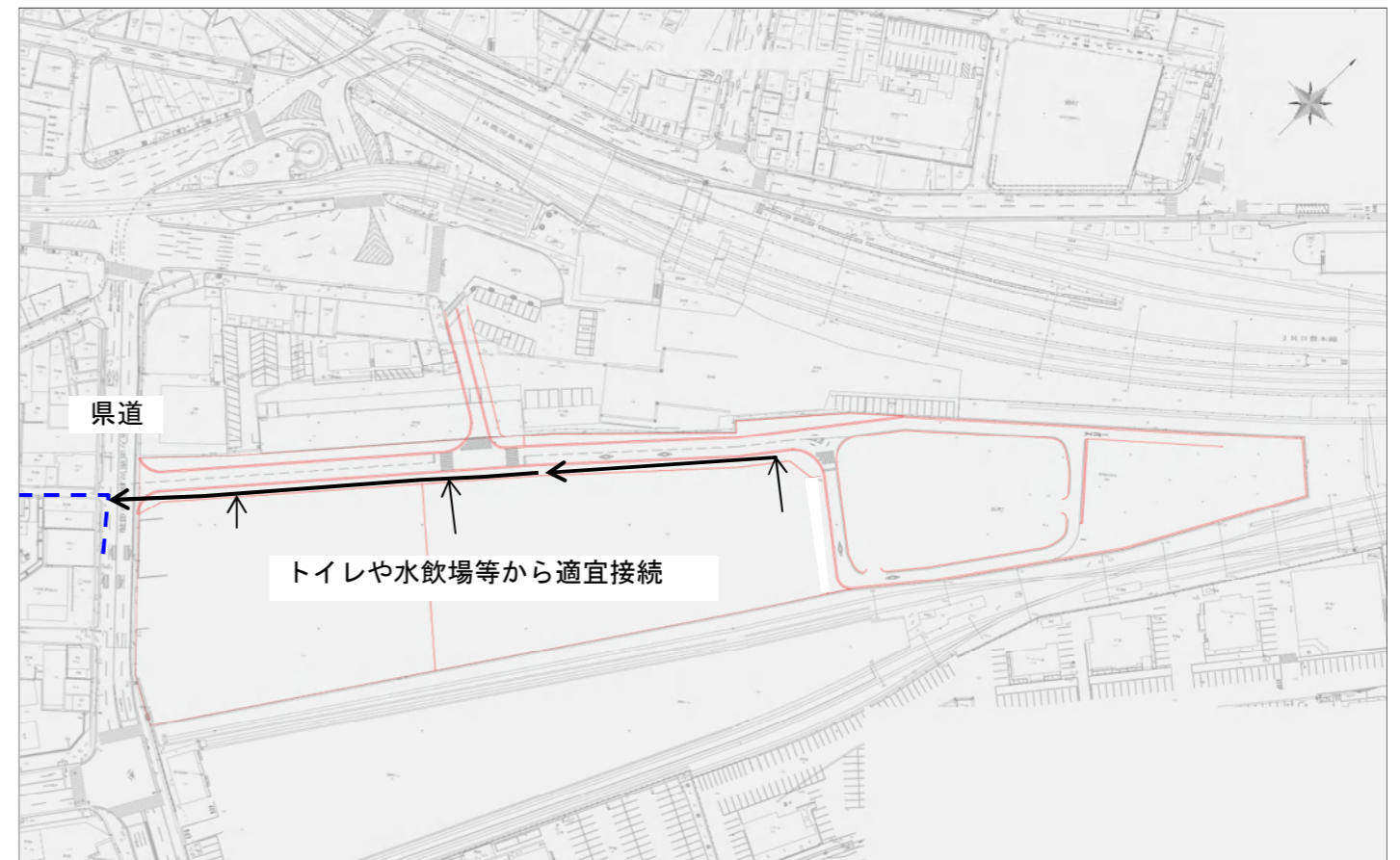


(2) 汚水排水計画

基本的な考え方・整備の方向性

- ・ 汚水の対象施設は、トイレ、水飲場等とする。
- ・ 敷地内道路下に污水管を埋設し、各ゾーンから生じる汚水を排水する。
- ・ 計画地外への排水先として、県道南寄りに埋設されている污水管へ接続する。
- ・ イベント時の給排水設備等について検討する。

(整備イメージ)

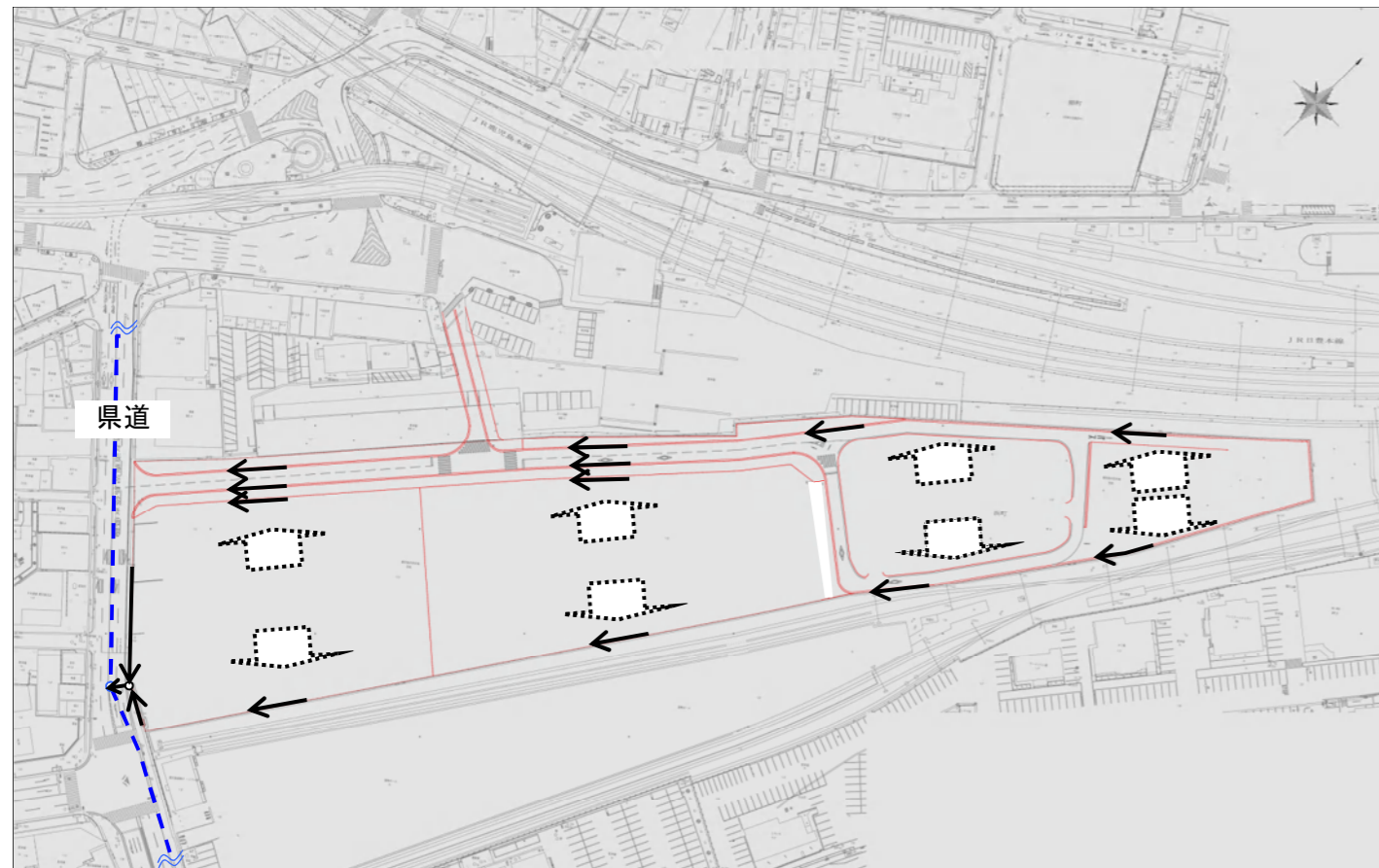


(3)雨水排水計画

基本的な考え方・整備の方向性

- ・計画地全体は、鹿児島港排水区に含まれており、県道側へ排水する。
- ・排水は、流末の断面が大きくなり過ぎないように、「都市の杜」とそれ以外に二分して計画する。
- ・「都市の杜」の雨水は、南東角（JR貨物前既設交差点部）方向へ排水する。
- ・敷地内道路、「市・にぎわい」ゾーン及び「交通結節・駐車場」ゾーンの雨水は、南西角（新設交差点）方向へ排水する。

(整備イメージ)

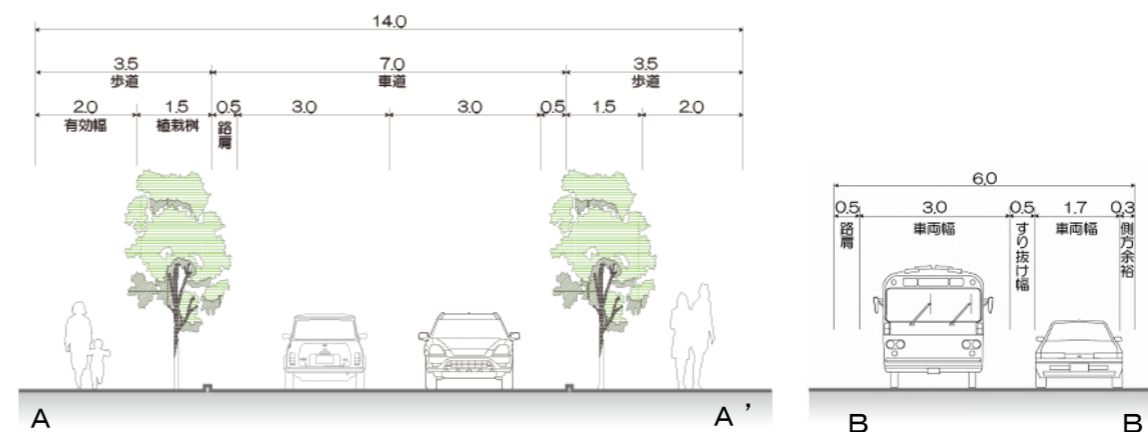
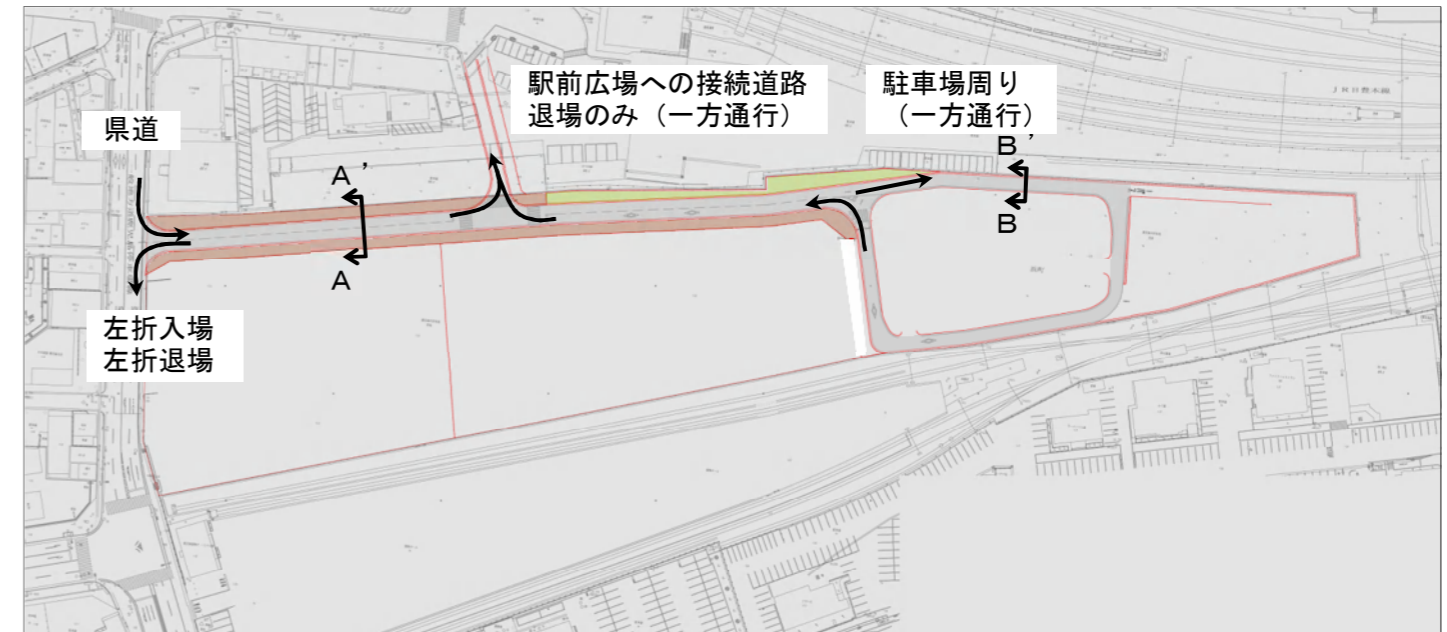


(4)道路計画

基本的な考え方・整備の方向性

- ・双方向区間は、歩道 3.5m+路肩 0.5m+車線 3m（片側当たり）の幅員構成とし、総幅員 14m道路として計画する。
- ・ただし、駅前広場への接続道路との交差点以北については、西側は横断歩道に対応する歩行者溜まりを確保するのみにとどめ、基本は東側に設置する片側歩道として計画する。西側については、隣地との緩衝帯ともなるよう緑地として整備する。
- ・駐車場周りの一方通行区間は、車線 5mの両側に 0.5mの路肩を設置し、総幅員 6m道路として計画する。
- ・敷地内への出入りは、県道から左折で入場、敷地内から左折で退場する交通を原則とする。
- ・安全性を確保するために、分かりやすい路面標示や案内標識等を設置する。

(整備イメージ)



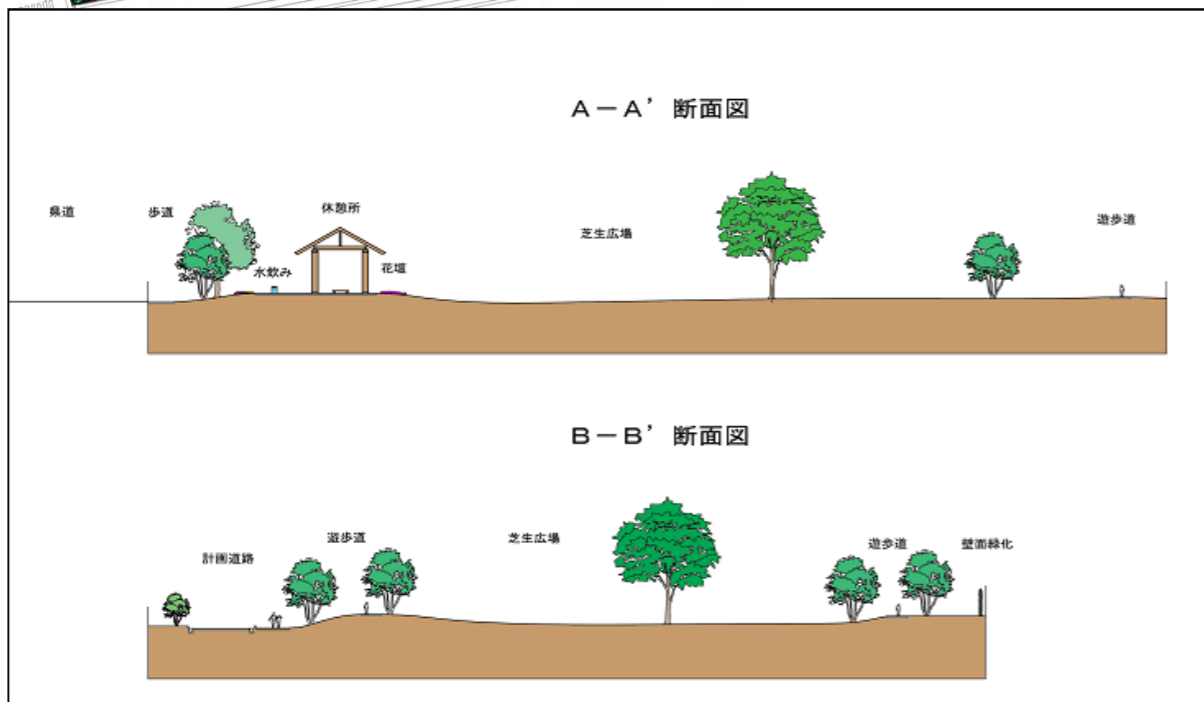
3-2 施設計画

(1) 緑の空間ゾーン(都市の杜)

基本的な考え方・整備の方向性

- ・ 四季折々の風情を醸し出し、市民や地域住民などの安らぎ・憩いの場となる緑豊かな空間を創出する。
- ・ 色彩豊かな花と緑、壁面緑化、地形の造形による景観の向上に資する演出を行う。
- ・ 緑陰の中で散歩やジョギングのできる園路や軽易な運動ができる芝生広場、様々な健康運動に対応した健康器具を整備し、健康増進や交流の場となる施設の整備を図る。
- ・ バリアフリーに対応した歩道空間や防犯対策を踏まえた夜間照明等の整備による安全・安心な空間を確保する。
- ・ 多目的トイレやバリアフリー対応型の水飲場など高齢者や身障者等にやさしい施設の整備を図る。

平面計画図



規模・数量

| | 種別 | 規模・数量 | 備考 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------|---|
| 安らぎ・憩い | 花壇 | 約 200 m ² | 四季折々の草花 |
| | 樹木 (市・にぎわいゾーン、交通 結節・駐車場ゾーン含む) | シンボルツリー 数本 樹木 数十本 壁面緑化 | シンボルツリーとともに、高中木等による緑陰の形成、また壁面緑化による周辺環境に配慮した景観を演出する。 |
| | 休憩所・ベンチ | 休憩所 2 棟 ベンチ 約 10 基 | 利用者の休憩や交流の場としての活用 |
| 健康増進・スポーツ | 芝生広場 | 約 2,000 m ² | 軽易な運動やイベント等での活用 健康増進、交流の場 |
| | 園路 (市・にぎわいゾーン含む) | 延長 約 500m 幅員 2m | 散歩、ジョギング |
| | 遊具 | 2 基 | 対象年齢の異なる複合遊具の設置 |
| | 健康器具 | 4 基 | 多世代の健康増進 |
| その他 | トイレ | 1 棟 | 多目的トイレの併設 |
| | 水飲場 | 2 基 | バリアフリー対応型 |
| | 照明施設 (市・にぎわいゾーン、交通 結節・駐車場ゾーン含む) | 十数基 | 夜間の安全性の確保 (照明灯、フットライト等) |

イメージ

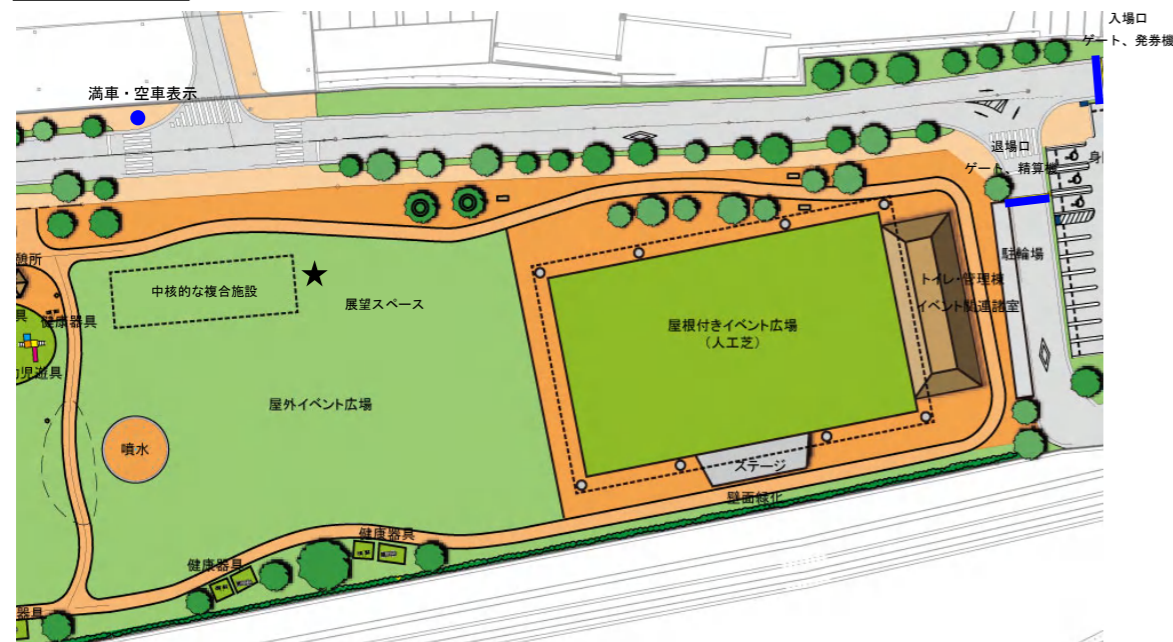


(2)市・にぎわいゾーン

基本的な考え方・整備の方向性

- ・天候や降灰に関わらず、イベントなど多目的に利用できる屋根付きのイベント広場を設ける。
- ・屋根付きイベント広場は、各種イベント利用からスポーツ利用まで幅広く対応できるよう、人工芝を用いる。
- ・各種イベントや催しの開催時に利用できるステージを設置する。
- ・スポーツ利用等に対応するため、イベント関連諸室の中にシャワー室、管理機能等を設ける。
- ・桜島への眺望を確保できる視点場を設け、借景を生み出すモニュメントを設置する。
- ・多様な利用に対応できる屋外のイベント広場を設け、都市の杜側には子どもが遊べる平面式の噴水を設置する。
- ・バリアフリーに対応した歩道空間や防犯対策を踏まえた夜間照明等の整備による安全・安心な空間を確保する。
- ・中核的な複合施設については、社会経済情勢の変化等に応じて、今後、具体的な機能や適切な規模について検討する。

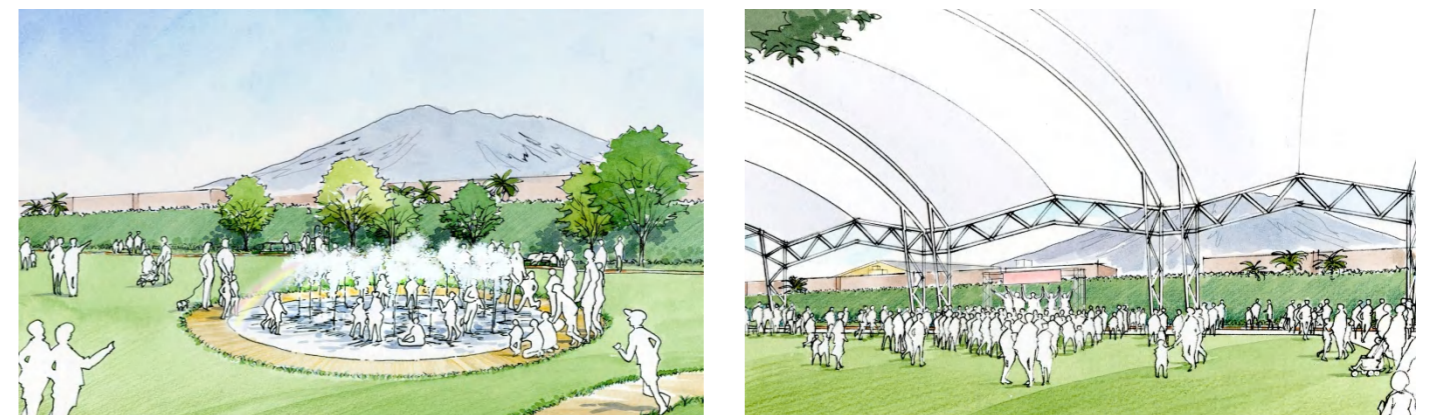
平面計画図



規模・数量

| | 種別 | 規模・数量 | 備考 |
|--------------|-----------------|---|--|
| イベント利用等 | 屋根付きイベント広場(人工芝) | 約 1,500 m ² (屋根: 約 2,000 m ²) | 天候や降灰に関わらず多目的に利用できる屋根付きのイベント広場 |
| | 屋外イベント広場 | 約 3,500 m ² | 多様な利用に対応できる屋外のイベント広場を設ける。 |
| | ステージ | 約 140 m ² | イベント時や文化活動の発表の場として利用 |
| 観光・物産・交流・その他 | 中核的な複合施設 | 今後検討 | 社会経済情勢の変化等に応じて、今後、具体的な機能や適切な規模について検討 |
| その他 | イベント関連諸室 | 約 270 m ² | イベント出演者の控室、倉庫、トイレ、スポーツ利用者のためのシャワー室、更衣・ロッカー室、施設利用者に対応する管理機能 |
| | 展望スペース | 1箇所 | 借景を生み出すモニュメントの設置 |
| | 噴水 | 直径約 10m | 子どもをはじめ家族で楽しめる仕掛けを創出 |
| | 健康器具 | 4基 | 多世代の健康増進 |
| | ベンチ | 約 6基 | 休憩できるベンチを設置 |

イメージ



(3)交通結節・駐車場ゾーン

基本的な考え方・整備の方向性

- ・整備にあたっては、緑化に配慮することとする。
- ・駐車場は、有料とすることを基本とし、駐車場の入場口にゲート・発券機を、退場口にゲート・精算機を設置する。
- ・満車・空車表示を設置することにより、入場する場合は敷地内道路を直進、入場しない場合は駅前広場への接続道路へ左折するように誘導する。
- ・駐車場は、「市・にぎわい」ゾーン側に配置し、多くの駐車台数を確保（パークアンドライド含む）できるように効率よく配置する。
- ・普通車の出入口については、入口を北側、出口を東側に分けて配置する。
- ・普通車駐車場内に身障者用駐車場を確保し、歩行者出入口の直近に配置する。
- ・普通車駐車場南西角の歩行者溜まり部を歩行者出入口とする。
- ・普通車駐車場内通路は幅員6mの一方通行とする。
- ・磯地区への対応等を含め、大型車駐車場を配置する。
- ・大型車駐車場は、入口を西側、出口を東側に分けて配置する。
- ・大型車駐車場内通路は幅員5mの一方通行とする。
- ・施設利用者向けの駐輪場については、利便性を考慮して「市・にぎわい」ゾーン側に配置する。

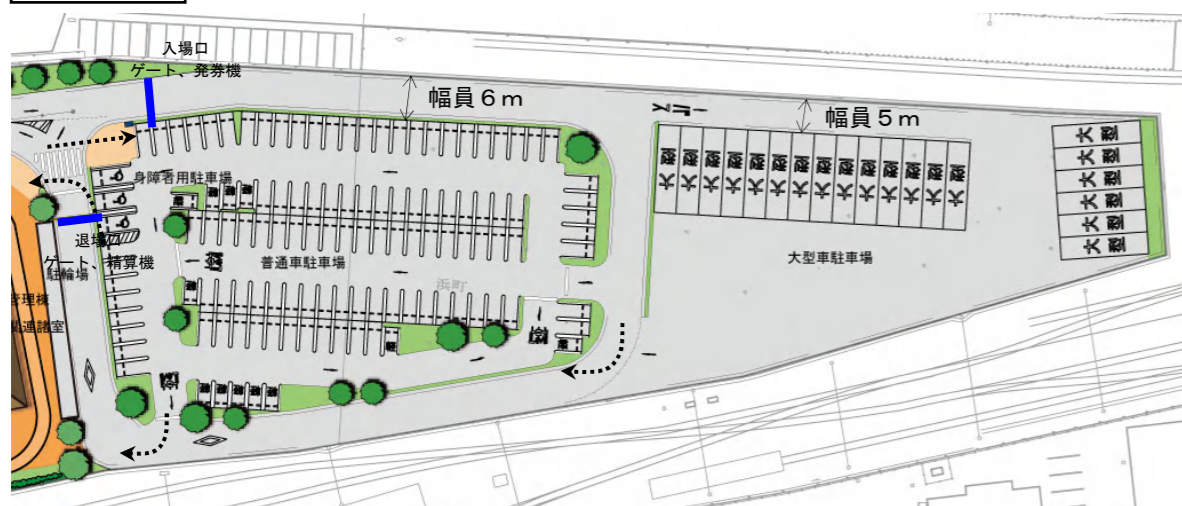
規模・数量

| | 種別 | 規模・数量 | 備考 |
|----------|--------|---|------------------------------------|
| 交通結節・駐車場 | 普通車駐車場 | 121台 普通車用(106台)幅2.5m×奥行き5.0m 軽自動車用(12台)幅2.5m×奥行き4.0m 身障者用(3台)幅3.5m×奥行き6.0m | 身障者用駐車場については、利便性を考慮して歩行者出入口の直近に配置 |
| | 大型車駐車場 | 20台 幅3.3m×奥行き13.0m | 動線等を考慮し、安全性に問題がない場所に設置 |
| | 駐輪場 | 50台 | 自転車、バイク用 利便性を考慮して「市・にぎわい」ゾーンに配置 |

イメージ

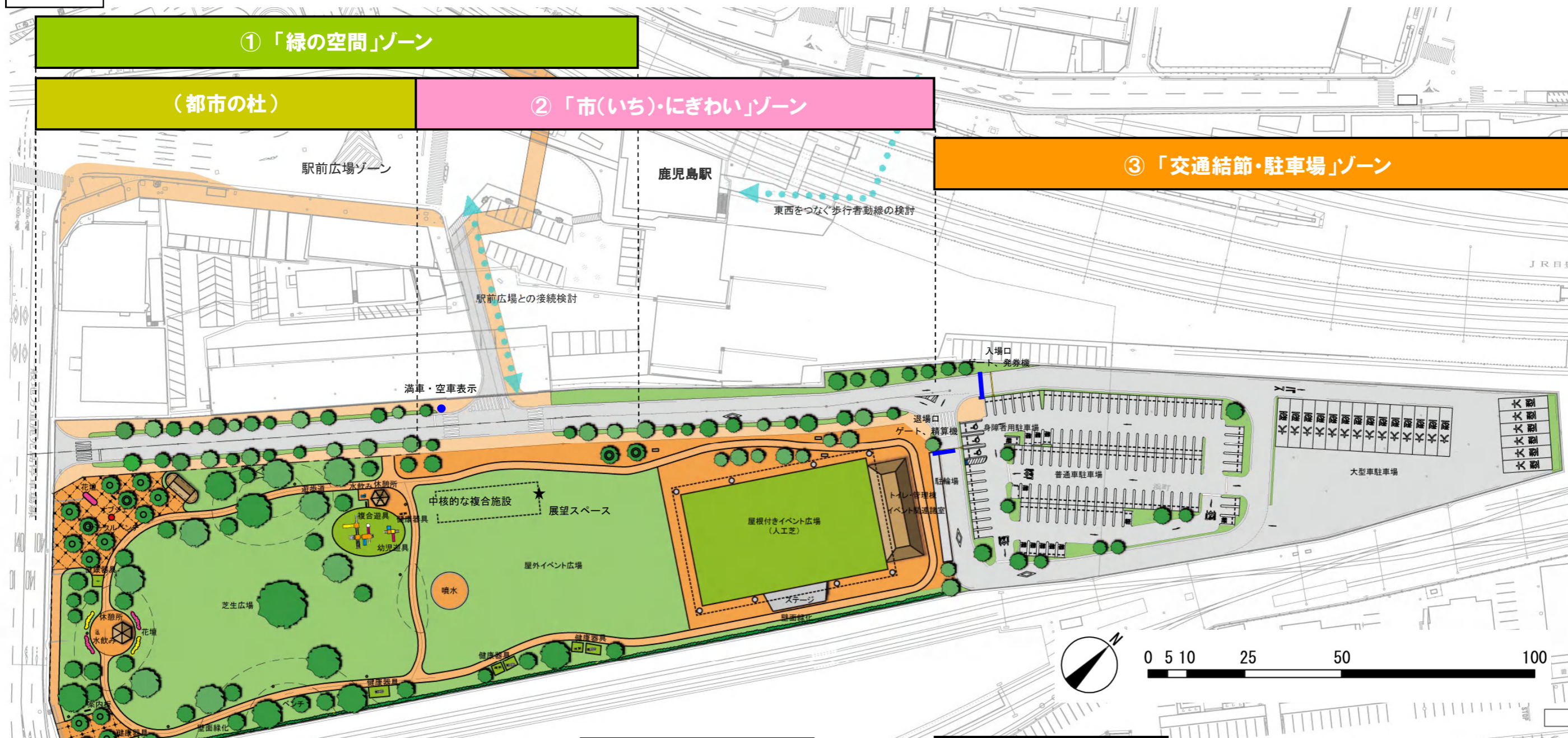


平面計画図



3-3 全体計画

全体平面図



「緑の空間」ゾーン (都市の杜)

| | 種別 | 規模・数量 |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------|
| 安らぎ・憩い | 花壇 | 約200㎡ |
| | 樹木 (市・にぎわいゾーン、交通結節・駐車場ゾーン含む) | シンボルツリー 数本 樹木 数十本 壁面緑化 |
| | 休憩所・ベンチ | 休憩所 2棟 ベンチ 約10基 |
| 健康増進・スポーツ | 芝生広場 | 約2,000㎡ |
| | 園路 (市・にぎわいゾーン含む) | 延長 約500m 幅員 2m |
| | 遊具 | 2基 |
| | 健康器具 | 4基 |
| その他 | トイレ | 1棟 |
| | 水飲場 | 2基 |
| | 照明施設 (市・にぎわいゾーン、交通結節・駐車場ゾーン含む) | 十数基 |

「市(いち)・にぎわい」ゾーン

| | 種別 | 規模・数量 |
|--------------|---------------------|--------------------------|
| イベント利用等 | 屋根付きイベント広場 (人工芝) | 約1,500㎡ (屋根: 約2,000㎡) |
| | 屋外イベント広場 | 約3,500㎡ |
| | ステージ | 約140㎡ |
| 観光・物産・交流・その他 | 中核的な複合施設 | 今後検討 |
| その他 | イベント関連諸室 | 約270㎡ |
| | 展望スペース | 1箇所 |
| | 噴水 | 直径約10m |
| | 健康器具 | 4基 |
| | ベンチ | 約6基 |

「交通結節・駐車場」ゾーン

| | 種別 | 規模・数量 |
|----------|--------|---|
| 交通結節・駐車場 | 普通車駐車場 | 121台 普通車用 (106台) 幅2.5m×奥行き5.0m 計自動車用 (12台) 幅2.5m×奥行き4.0m 身障者用 (3台) 幅3.5m×奥行き4.0m |
| | 大型車駐車場 | 20台 幅3.3m×奥行き13.0m |
| | 駐輪場 | 50台 |

※中核的な複合施設については、社会経済情勢の変化等に応じて、今後、具体的な機能や適切な規模について検討する。

3-4 その他計画

(1) 歩行者動線計画

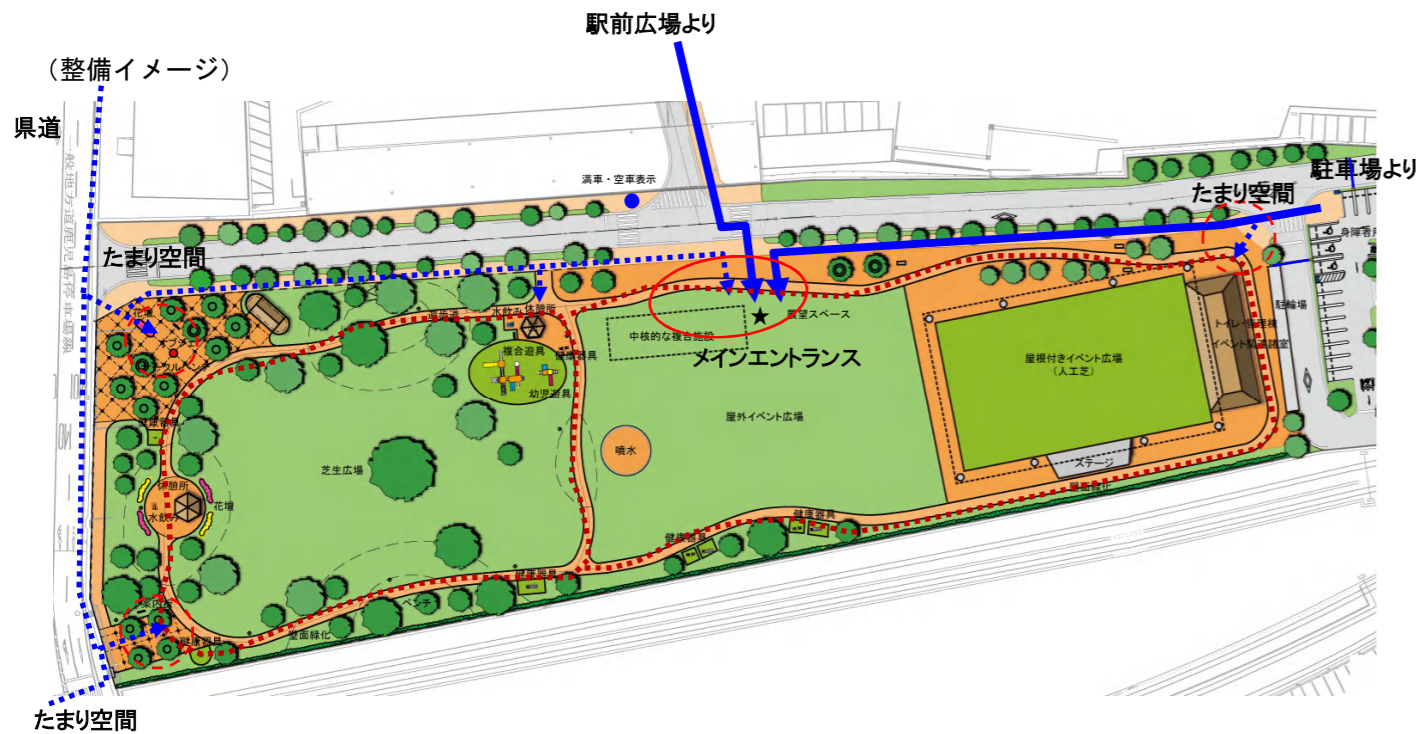
基本的な考え方・整備の方向性

● 動線及びエントランスの位置について

- ・ 利用者の計画地内への歩行者動線として想定されるのは、鹿児島駅前広場、駐車場及び県道側からであり、それぞれにエントランス及びたまり空間を設ける。
- ・ このうち、「都市の杜」にも近く、駅前広場からの人の流れを受け止める場所として、「市・にぎわい」ゾーン内にメインエントランスを設ける。

● 動線計画の考え方

- ・ 各ゾーン、施設への動線については、敷地内の園路は散策を主とすることから、敷地周辺道路（歩道）からのアクセスを考慮する。



(2) 意匠計画

デザインコンセプト

鹿児島ならではの素材の活用による、市民に愛され、訪れた人の心に残る空間の創出

基本的な考え方・整備の方向性

● 鹿児島ならではの素材の活用

- ・ 鹿児島固有の地域産建材を用いて、鹿児島の歴史や自然文化を継承する。
- ・ 鹿児島ならではの素材を織り交ぜながら、人々が惹きつけられるようなデザイン性の高い設えとする。

● 市民に愛される空間の創出

- ・ 海（船上）からの眺望に配慮するとともに、周辺の山並みに調和する景観形成を行う。
- ・ 地域に開放され、市民が自由に活動できる大規模広場空間を創出する。

● 訪れた人の心に残る空間の演出

- ・ 鹿児島のシンボルともいえる桜島への眺望に配慮した景観形成及びビュースポットを創出する。
- ・ 地域素材に共通したアースカラーをベースとした色彩を中心に、敷地全体で統一感ある空間を創出する。
- ・ ファニチャー等におけるデザイン性を高める。

デザイン指針

● 鹿児島を代表する地域素材の活用

- 桜島溶岩及び県産の杉
 - ・ 桜島溶岩を活用するとともに、県産の杉を用いる。

● 鹿児島の歴史を継承する設え

- 溶結凝灰岩
 - ・ 県内の歴史的建物にも使われているこれらの素材を用いることで、鹿児島らしい空間づくりを行うとともに、全国に魅力を再発信する。

● 鹿児島ならではの緑の創出

- 鹿児島固有の植生を活かした緑化
 - ・ 長く市民に親しまれてきた鹿児島特有の植生を活かした緑の創出を行うことで、地域住民の憩いの場を創出するとともに、利用者に鹿児島の植生を体感できる場を提供する。

● 空間全体で統一されたファニチャー等の整備

- 地域素材を活かしたデザイン性の高いオリジナルファニチャーの配置
 - ・ 地域素材を用いたデザイン性の高いファニチャーを配置し、魅力ある空間を創出する。



溶岩タイル(エントランス舗装等)



溶結凝灰岩(東屋基礎土台等)



鹿児島ならではの植生



照明

(3) 植栽・景観計画

基本的な考え方・整備の方向性

- ・ボリュームのある緑の創出を行うとともに、四季折々の季節の彩りを感じる植栽とする。
- ・緑豊かな中でジョギングや散策ができるものとし、芝生広場での運動や各種催しの開催等、多様な利用に供する広場を創出する。
- ・配植は、広々とした空間を確保するため、密植よりも疎林の配植とし、明るく開放的な景観形成を図る。
- ・桜島への眺望を確保できる視点場を設け、借景を生み出すモニュメントを設置する。

● 植栽計画

(整備イメージ)



① エントランス、たまり空間

- ・常緑樹、落葉樹による広場の緑陰
- ・花壇による修景

(イメージ)

- ・クスノキ、ヤマモモ、ケヤキ、タブノキ、シマトネリコ等



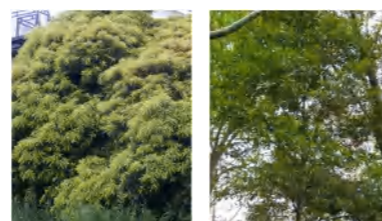
クスノキ シマトネリコ

② 西側道路・東側園路周辺

- ・常緑樹、落葉樹の混合による歩道沿いの緑陰、修景

(イメージ)

- ・マテバシイ、シラカシ、アラカシ、ヤブツバキ、カゴノキ、ケヤキ、エノキ、ヤマザクラ、ヨウコウザクラ等



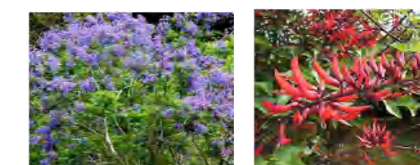
マテバシイ カゴノキ

③ 休憩所・遊具周辺、駐車場植栽帯

- ・常緑樹による緑陰、修景
- ・花木、花壇による修景

(イメージ)

- ・クスノキ、ヤブツバキ、サンゴシトウ、サルスベリ、ムクゲ、イペー、ジャカラнда、スイセン、キバナヒガンバナ、ツワブキ等



ジャカラнда サンゴシトウ

④ シンボルツリー

- ・常緑樹または落葉樹による景観植栽

(イメージ)

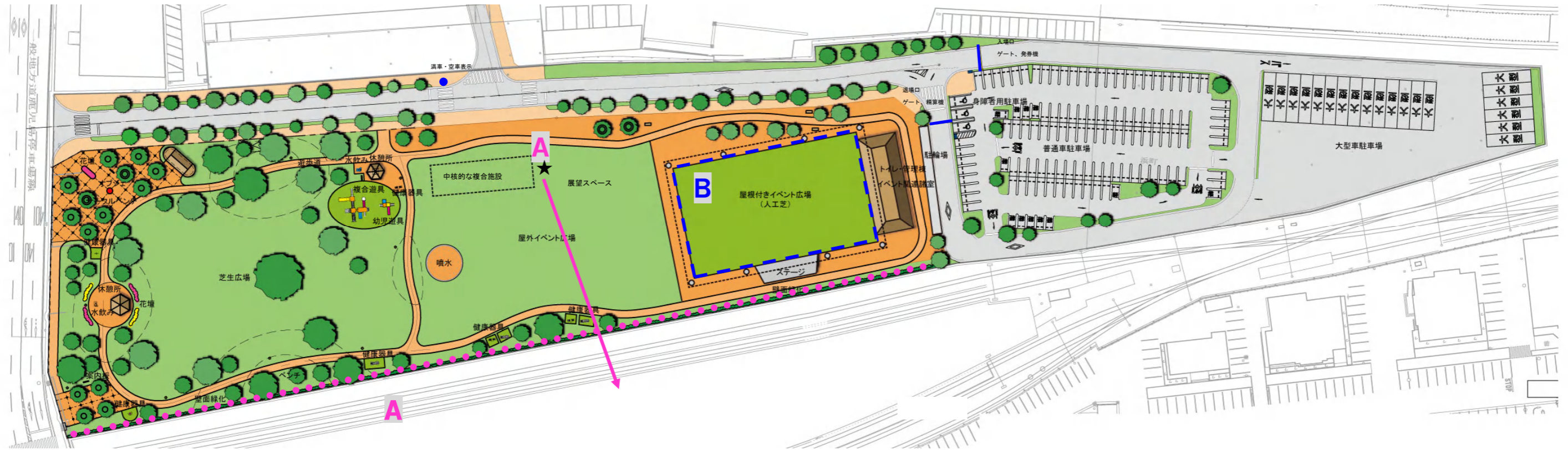
- ・アコウ、クスノキ、エノキ等



アコウ エノキ

● 景観計画

(整備イメージ)



A 桜島への眺望を確保する視点場の形成

① 壁面緑化を用いた桜島への修景

・桜島への修景を意識した、ツル植物による壁面緑化とする。

(イメージ)

・モッコウバラ、ツルバラ、
ノウゼンカズラ、ヒメノウゼンカズラ等



モッコウバラ

ノウゼンカズラ

② 桜島への眺望を借景するモニュメントの設置

(上図★の位置からモニュメント越しに桜島を見たイメージ)



B 中・遠景からの景観に配慮した屋根及び建物デザインとする

① 周辺の山並みに調和する景観形成

・流線型の形状を用いるなど、中景及び城山等の遠景から見ても周辺に調和するデザインとする。

② 海(フェリー)からの眺望に配慮したデザイン

・夜間のライトアップによって上町エリアのシンボルとしての存在感を創出する。

(大屋根イメージ)



※光の透過性が高く、デザインの自由度及び耐久性が高い膜屋根とする。

(計画地越しに見える山並み)



基本的な考え方・整備の方向性

・計画地の整備、維持管理・運営については、下記の地域団体や有識者等の主な意見等及び想定される

主な維持管理運営業務を踏まえ、行政が行うことを基本としながら、民間活力を活用した一体的な維持

管理運営体制の構築に向け、今後検討を行う。

[地域団体や有識者等の主な意見等]

| ゾーン | 主な意見等 |
|---------------------|--|
| 「緑の空間」ゾーン (都市の杜) | ・防犯対策を踏まえた夜間照明等の整備による安心・安全な空間を確保して欲しい。 |
| 「市・にぎわい」ゾーン | ・イベント時の音響や照明については、周辺に配慮して欲しい。 ・屋根付きイベント広場の利用料金や施設予約の方法等について検討して欲しい。 |
| 「交通結節・駐車場」 ゾーン | ・駐車場を有料とするのであれば、料金体系について検討して欲しい。 |

[想定される主な維持管理運営業務]

| ゾーン | 想定される主な維持管理運営業務 |
|---------------------|--|
| 「緑の空間」ゾーン (都市の杜) | 清掃、除草、植栽管理、照明施設点検、遊具点検、トイレ清掃、トイレ設備点検 |
| 「市・にぎわい」ゾーン | 清掃、除草、植栽管理、照明施設点検、遊具点検、トイレ清掃、トイレ設備点検、 噴水設備点検、屋根付きイベント広場設備点検、屋根付きイベント広場使用受付・ 使用料収納、イベント関連諸室設備点検 |
| 「交通結節・駐車場」 ゾーン | 清掃、除草、植栽管理、照明施設点検、駐車場設備点検、駐車場料金収納 |



